

食物アレルギーマイスターを目指す方へ

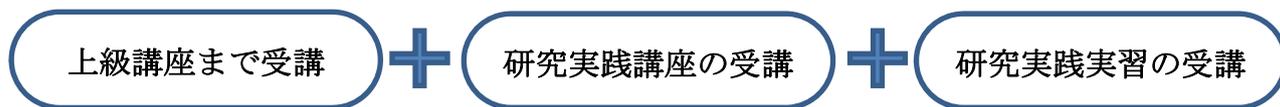
食物アレルギーマイスターとは、地域や職場において、アレルギーで悩む患者家族の大きな支えとなる食物アレルギーのプロフェッショナルです。常にアレルギーに関する最新の情報収集や知識の習得に努めるとともに、医療機関や自治体などと連携し、アレルギー疾患のある患者家族のQOL向上のための社会貢献活動が期待されています。

【食物アレルギーマイスターになるためには？】

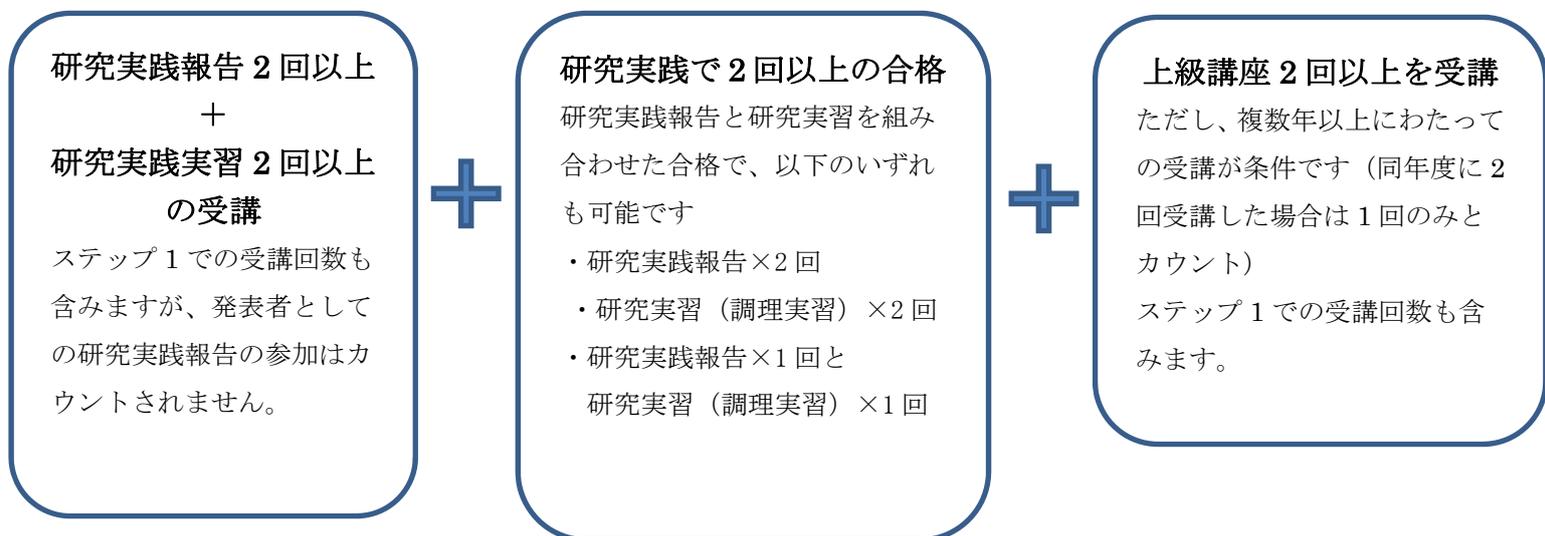
○食物アレルギーマイスター申請までの流れ

ステップ1、ステップ2、ステップ3の各チェック項目を全てクリアすると、食物アレルギーマイスター申請に必要な条件を取得したことになります。

ステップ1 アレルギー大学を修了する



ステップ2 食物アレルギーマイスターの申請資格を得る



ステップ3 食物アレルギーマイスターの審査を受ける

認定委員会の審査で合格

「食物アレルギーマイスター」に登録

<ステップ2 発表について>

研究実践（研究実践報告、調理実習）での発表は、「食物アレルギーマイスター」申請条件に必要な単位として評価を行い、実績としてカウントされます。

●研究実践報告の発表について

- ・資料はパワーポイントで作成してください。
- ・研究実践報告の評価は、「体系的に整理して発表を行っているか」を基準にして審査します。下図のような流れを意識して資料作成及び発表を行ってください。



●研究実習（調理実習）の発表について

研究実習は、アレルギー大学で習得した専門知識と技術を基に、独自に研究実践した成果を発表する場です。園や学校、家庭などにおける「食物アレルギー対応メニュー・料理」を提案するとともに調理実習指導をし、評価を受けます。具体的には、幼児（3歳以上児）対象の一般食からアレルゲン食品を除去し、代替食材を使用したアレルギー対応料理（代替料理）の提案を求めます。代替料理は、見た目や味、栄養価が一般食と遜色がないように作ることが目標です。

●研究実践の費用について

- ・発表者も必ず受講をお申し込みください。
（研究実践報告：5,000円（資料代）、研究実践実習：5,000円（材料費））
- ・審査料：各2,000円（別途）

○食物アレルギーマイスター申請後の流れ

マイスター申請に必要な単位を取得すると、マイスター申請が可能になります。マイスター申請後、マイスター認定委員会にて審査を行います。合格者はアレルギー支援ネットワークの正会員（年会費：5,000円）として入会し、「食物アレルギーマイスター※」として登録され、認定証（認定NPO法人アレルギー支援ネットワーク発行）が授与されます（認定料は無料）。マイスター認定後は5年ごとに、活動及び本大学の再受講単位などの状況を総合評価し更新となります。

具体的な活動例

- ・地域の「アレルギー会（患者会）」の活動支援（定例会への参加）・設立支援
- ・アレルギーに関する勉強会や講演会の開催
- ・患者会や患者家族と自治体の関連部署との橋渡し役（コーディネーター）
- ・職場や地域におけるアレルギーに関する正しい知識の普及
- ・アレルギーに関する商品開発やアレルギー疾患を持つ患者家族のQOLの向上のための業務

など

具体的な連携先

- ・医療機関（アレルギー専門医）
- ・保健所、保健センター
- ・保育課・子育て支援課
- ・保育園、幼稚園
- ・学校、教育委員会
- ・防災課、社会福祉協議会、防災ボランティア団体
- ・子育て支援団体

※食物アレルギーマイスターは、アレルギー支援ネットワーク独自の資格となります。